

平成 25 年 1 月 23 日

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会

杉本 委員長 様

堺 市 長

中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みについて

平素は、本市の地方独立行政法人運営に多大なるご協力とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組み(以下「重点ウエイト小項目」という。)について、先の評価委員会における審議、ご意見を参考に、下記の3項目といたしました。

つきましては、地方独立行政法人堺市立病院機構 業務評価実施の基本方針(平成25年1月23日付け堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会決定)第1.基本方針の(3)により、当該重点ウエイト小項目を考慮し、総合的な評価を実施していただくよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 市立病院として担うべき医療
 - (1) 救急医療**
- 2 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 2 高度専門医療の提供
 - (1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応**
- 3 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 **経常収支の黒字の達成**